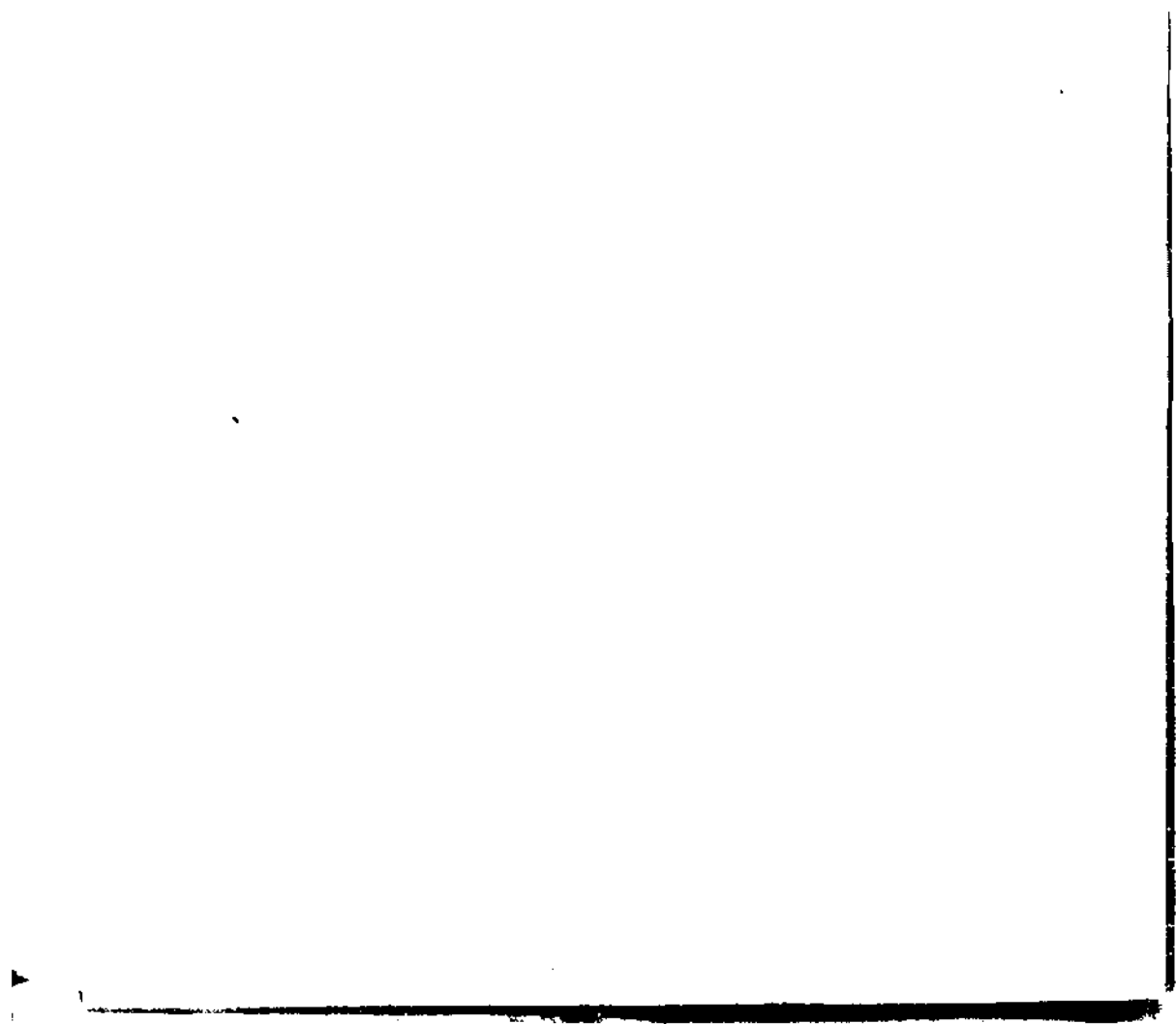


大 正 十 五 年
昭 和 元 年

福 井 縣 統 計 書

福 井 縣



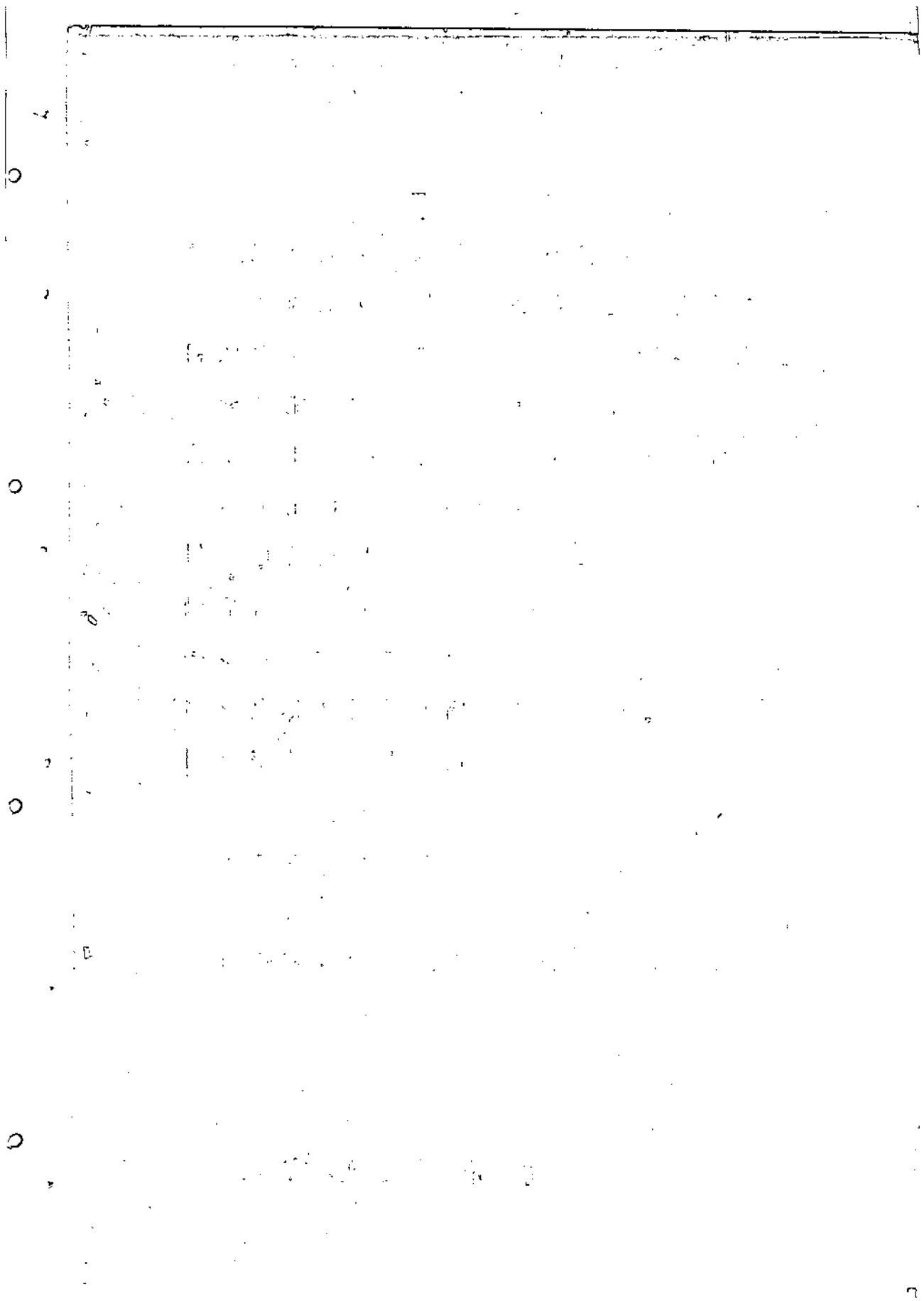
緒 言

福井縣統計書ハ縣下行政其ノ他各般ノ統計ヲ蒐集シ既往現在ノ狀勢ヲ大觀セムカ爲編纂セル所ニシテ毎年之ヲ刊行シ今ヤ昭和元年ノ統計書ヲ出スニ至レリ本書編ヲ分ツコト四其ノ一ヲ土地戸口等。其ノ二ヲ學事。其ノ三ヲ産業。其ノ四ヲ警察衛生工場等トス

各編收録スル所主トシテ市町村學校ノ報告及廳内ノ調査ヨリ之ヲ得又往徃關係官公署會社等ノ供給ニ求メタルモノアリ蓋シ學術ノ進歩世運ノ推移ニ因リ統計ノ用漸ク多キヲ加フ故ニ材料益々正確調査愈精密ヲ期セサルヘカラス是ヲ以テ常ニ意ヲ之ニ注キ又新ニ收載シ或ハ表章方法ヲ更メタルモノ鮮シトセス然リト雖尙未タ遺憾ナキヲ得ス此等ハ漸ヲ以テ改善シ其ノ需要ニ適應セシムル所アラムトス

昭和三年三月

福井縣知事官房



大正十五年 福井縣統計書 第一編

凡 例

本編ハ大正十五年又ハ大正十五年ノ事項ヲ掲載シタルモノナリ然レトモ其ノ以後ノ事項ニシテ調査ヲ了ヘタルモノハ之ヲ掲載シ又己ムヲ得サルモノハ大正十四年若ハ大正十四年度以前ノモノヲ掲ケタルモノアリ

編中何年度ト記スルモノハ其ノ年四月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル一箇年度何年末ト記スルモノハ其年十二月三十一日現在何年度末ト記スルハ翌年三月三十一日現在何年ト記スルモノハ其ノ年一月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル一曆年間何日ト記スルモノハ其ノ日現在ノ意ナリ

前數年ノ事項ヲ掲載シタルモノハ本表ノ數字ト其ノ質ヲ同フシ即チ本表現在數ナルトキハ比較數亦現在數一年間若ハ一年度間ノ數ナルトキハ比較數亦一年間若ハ一年度間ノ數ナリ

數位ハ千位百萬位ニ「,」小數アルモノハ單位ニ「.」ヲ附シ不詳ノモノハ「?」一位ニ滿サルモノハ「0」全ク無キモノハ「|」ヲ填入セリ

金錠ニ關スルモノハ概ネ四捨五入ノ法ヲ用キテ圓位ニ止メタリ又往々外國ノ度量衡ヲ用キタルモノアリ彼我ノ對照ヲ示セハ左ノ如シ

哩 (マイル) 十四町四十五間八寸三分五厘

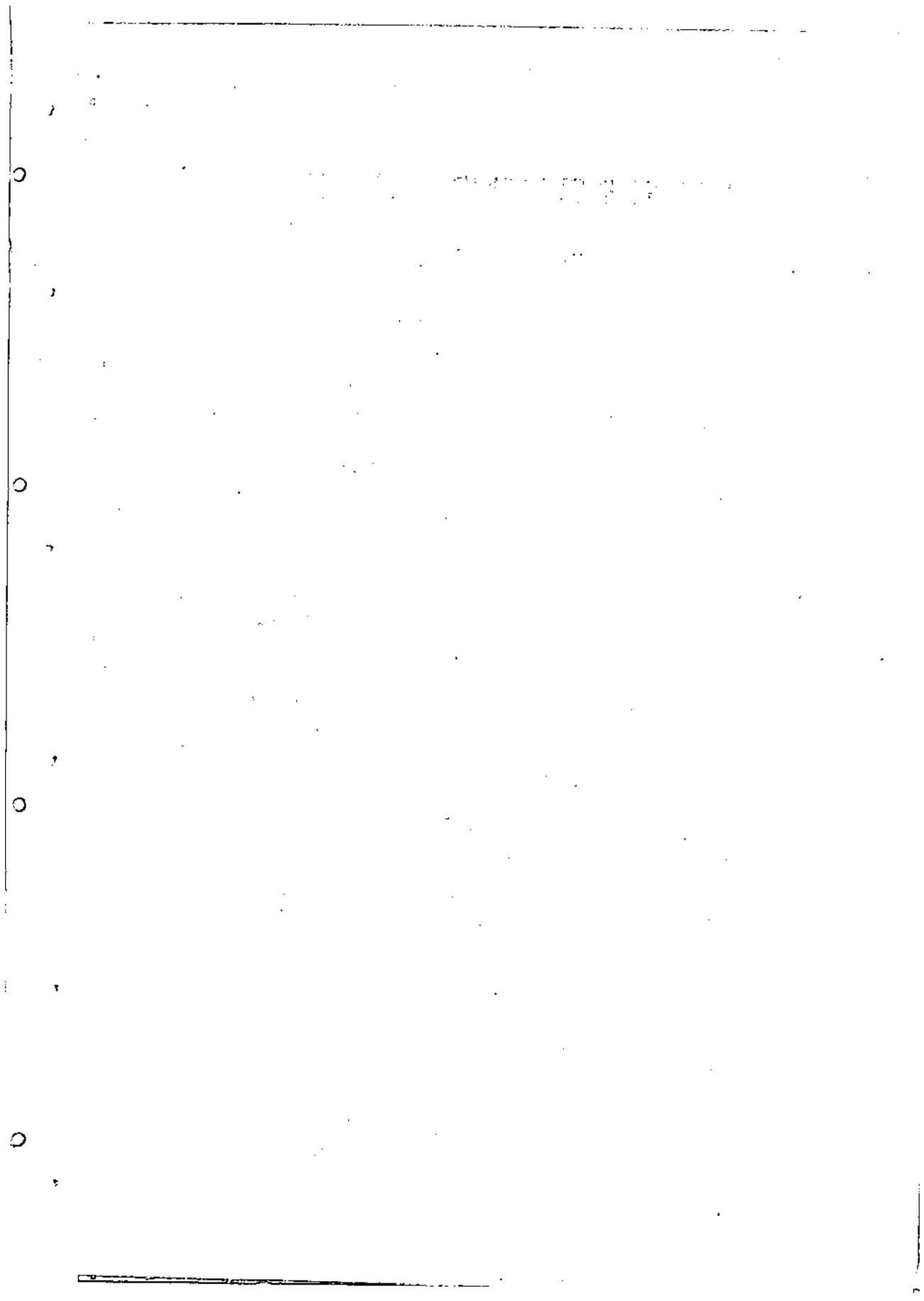
噸 (ト ン) 二百七十貫九百五十匁四

釐 (チエーン) 十一間三寸八分厘四四

絨 (ミリノートキ) 三厘三毛

米突 (メートキ) 三尺三寸

瓦 (ケラタ) 二匁六分七厘



大正十五年 昭和元年 福井縣統計書目次

第一編 土地及戶口等

地 所

1	土地總段別	1
2	官有地	1
3	民有有租地段別及地價	2
4	民有免租年期地種別	3
5	民有免租及無租地段別	4
6	民有、有租、無租地及耕種、不耕地段別	4

氣 象

7	測候所	5
8	氣壓氣溫及濕度	6
9	平均氣壓	6
10	平均氣溫度	6
11	平均濕度	7
12	平均雲量	7
13	降水日數及降水量	7
14	降雪日數及期節	8
15	快晴日數	8
16	曇天日數	8
17	暴風日數	9
18	結霜日數	9
19	最多風方位	9
20	風ノ速度	10
21	風ノ平均速度	10
22	沿海及河川流域雨量	11
23	地方暴風雨信候所	11
24	暴風雨接位置	11
25	測候用無線電信機	12
26	地震計	12
27	地震計ニ現ハレタル震動	12

戶 口

28	世帯及人口ノ一	13
29	世帯及人口ノ二(種類別)	13
30	配偶關係別人口(都市別)	13
31	五歲階級年齡及配偶關係別人口(總數)	14
32	構成人員別普通世帯(都市別)	14
33	推計人口	15
34	現在人口階級ニ分テタル市町村數及其人口	15
35	體性ニ分テタル本籍人口及現在人口並現住戶數	16
36	人口動態總覽(現住地別)	16
37	男女及年齡階級別死亡(現住人)	17

38	男女及月別出生及死産(現住人)	17
39	男女及原因別死亡(中分類)(現住人)	17
40	年齡及身分別婚姻	28
41	夫妻相互ノ年齡別婚姻	19
42	夫妻相互ノ年齡別離婚	19
43	北海道移住者綱	20

交通及通信

44	官設鐵道線路及敷地	21
45	官設鐵道運輸	22
46	私設鐵道	23
47	私設鐵道運輸	23
48	郵 便	26
49	電 報	26
50	電信線路里程及電柱	27
51	電話加入區域及加入者數	27
52	市外電話線路里程及電柱	28
53	市内電話線路里程及電柱	28
54	電話料收入	29
55	瓦 斯	29
56	瓦斯製造及消費	29
57	瓦斯火口數及料金	30
58	汽 車	30
59	海岸延長及港灣	31
60	港灣ノ狀況	31
61	燈 臺	31
62	浮 標	32
63	船 舶	32
64	港灣入港船舶ノ隻數及噸數	32
65	敦賀浦盛新德間汽船乘客人員	33

土 功

66	災害員數	34
67	災害損失價額	34
68	工事別土木費決算	35
69	工種別土木費決算	36

社 寺 及 宗 教

70	神社及神職	36
71	寺院及僧侶	37
72	天台宗教派別寺院及僧侶(都市別)	38
73	真言宗教派別寺院及僧侶(都市別)	39

74	淨土宗教派別寺院及僧侶(郡市別).....	40
75	臨濟宗教派別寺院及僧侶(郡市別).....	41
76	真宗教派別寺院及僧侶(郡市別).....	41
77	日蓮宗教派別寺院及僧侶(郡市別).....	43
78	各宗寺院及僧侶(郡市別).....	43

教育慈善及褒賞

79	行渡病人.....	44
80	行渡死亡人.....	44
81	濟貧恤窮.....	45
82	感化院ノ一(組織、所在、職員、經費等).....	45
83	感化院ノ二(入院退院者年未現在).....	46
84	感化院ノ三(身分年齡及保證者關係).....	48
85	感化院ノ四(收檢退院者ノ在院期間及方途).....	46
86	救濟事業ノ一(實見).....	46
87	救濟事業ノ二(施藥救療).....	47
88	救濟事業ノ三(幼兒教育).....	47
89	救濟事業ノ四(窮民救助).....	48
90	救濟事業ノ五(職業紹介).....	48
91	救濟事業ノ六(盲啞教育).....	48
92	救濟事業ノ七(貧兒教育).....	49
93	救濟事業ノ八(愚癡救育).....	50
94	救濟事業ノ九(免因保護).....	50
95	軍事救恤.....	51
96	恩賜財團濟生會.....	51
97	露行苛斂者.....	53

兵 事

98	壯丁教育程度別.....	53
99	壯丁體格檢查.....	54
100	壯丁身長.....	55
101	海軍志願兵.....	55
102	日本赤十字社員及年禮金.....	55
103	日本赤十字社職員.....	56
104	愛國婦人會.....	57

議 會

105	衆議院多額納稅議員互選者.....	58
106	衆議院議員選舉.....	60
107	縣會議員選舉.....	60
108	總會及縣選舉.....	61
109	市會議員選舉.....	61
110	市會及市選舉會.....	61
111	町村會.....	62

官 公 吏

112	縣廳各部分課.....	62
113	縣職員(以別).....	62

114	縣廳官吏及吏員職員.....	64
115	市吏員.....	65
116	町村吏員.....	65

財 政

117	縣郡市町村水利土功組合歲入出.....	66
118	直接稅百擔(決算).....	68
119	國 稅.....	69
120	地 租.....	70
121	所得稅.....	70
122	家賃相續稅.....	74
123	遺產相續稅.....	74
124	鹽油稅.....	76
125	第三種所得稅決定額補助.....	76
126	雜物消費稅.....	78
127	國稅營業稅.....	78
128	酒 稅.....	80
129	國稅滯納人員及金額.....	82
130	租稅外國庫收入.....	82
131	國庫支出縣經費.....	84
132	縣歲入.....	86
133	縣歲出.....	86
134	縣 稅.....	88
135	縣稅滯納處分.....	90
136	特別會計ニ關スル縣歲入歲出.....	90
137	福井市歲入.....	90
138	福井市歲出.....	91
139	福井市歲出(結算部).....	92
140	福井市稅.....	92
141	福井市瓦斯事業費歲入.....	92
142	福井市瓦斯事業費歲出.....	93
143	福井市水道布設費歲入.....	94
144	福井市水道布設費歲出.....	95
145	町村歲入.....	94
146	町村歲出.....	96
147	町村稅.....	97
148	市町村稅滯納處分.....	99
149	普通水利組合歲入.....	99
150	普通水利組合歲出.....	100
151	水害豫防組合歲入.....	101
152	水害豫防組合歲出.....	101
153	縣有財產ノ一.....	102
154	縣有財產ノ二.....	103
155	縣有財產ノ三.....	104
156	福井市基本財產.....	104
157	町村基本財產.....	104

其 ノ 他

158	令途發布件政.....	105
159	收受發送文書件政.....	105

總 説

位 置

本縣ハ北陸道ノ西南部ニ位シ南ハ北緯三十五度十八分四十五秒ニ始マリ、北ハ北緯三十九度十六分、三十八秒ニ終ル東ハ東經百三十六度四十六分三十秒ニ始マリ、西ハ東經百三十五度二十五分十七秒ニ終ル北ハ石川縣ニ境シ東南ハ岐阜縣ニ接シ西南ハ京都府、滋賀縣ニ面ス、北ハ日本海ヲ控ヘ航路ニ晝夜ヲ隔テ遠ク浦塩ト相對ス。

地 勢

越前ハ四面山ヲ圍ラシ中央ニ越前平野アリテ一大盆地ヲナス、東北加賀白山ヨリ起レル山脈ハ別山ニ至リ岐レテ二脈トナリ、重疊起伏シテ國境ヲ限ル國ノ東南ニ走ルモノハ大日、油坂、蠅帽子、荒島、冠嶽ノ諸峯トナリテ極メテ急峻ナリ、一脈ハ國ノ中央ヲ走リ稍低クシテ經ケ嶽、兜山、鷲ヶ嶽、淨法寺、丈鏡、劍ヶ嶽等ノ諸山トナル又國ノ西方ヲ繞ル一脈アリテ國見、鷹巢、越知ノ諸山トナリテ日本海ヲ限ル故ニ越前海岸ハ山嶽海ニ迫リテ平地ヲ見ズ、河川ハ大低東南ノ山間ヨリ發シ九頭龍、足羽、日野ノ三川トナリテ西北流シ、三國港ニ入ル、其ノ間灌溉ノ便宜シク夏日旱越ノ害ヲ蒙ルコトナシ、故ニ土地肥沃ニシテ五穀豐穰シ縣民ノ生活至ツテ容易ナリ、若狹ハ越前ト其ノ趣ヲ異ニシ、南方ハ巒峰ヲ以テ國境ヲ限リ北方ニ傾斜シテ海ニ至ル、其ノ間高峻ナルモノハ三十三間山、多大山、後瀬山、青葉山等アリ、國ノ幅員、狹クシテ大ナル耕地ナク從ツテ水田ハ割合收穫高少ク茲ニ以テ桑葉ヲ栽培シ養蠶ノ發達ヲ來スニ來レリ。

廣 袤

總面積二百五十九方里餘ヲ有シ、廣袤全國四十六府縣中第三十八位ニシテ滋賀縣(琵琶湖ヲ含ム)ニ比シ狹ク埼玉縣ニ比シ稍大ナリ、然レドモ本縣ハ山地三分ノ二ヲ占ムルヲ以テ、廣袤ノ割合ニハ利用面積多シ、之ヲ郡市別ニ觀ルトキハ最大ナルモノ大野郡ノ六十八方里ニシテ之ニ亞クハ南條郡ノ三十三方里、今立郡ノ三十一方里、丹生郡ノ二十八方里、坂井郡、遠敷郡ノ二十三方里ニシテ最少ナルハ三方郡ノ十四方里、敦賀郡ノ十三方里、足羽郡ノ九方里、吉田郡、大飯郡等ノ八方里ニシテ福井市ハ一方里ニ過ギズ。

土 地

本縣土地總段別ハ 235,865 町 6 段ナリ、内國有地ハ 5,532 町 7 段、民有地 230,332 町 9 段ナリ民有地ノ内有租地 181,336 町ニシテ七割八分ニ當ル、免租及年期地ハ 48,996 町 9 段ナリ、國有地ハ山林 4,767 町、官公署其ノ他ノ敷地 765 町ノミナリ、免租地ハ保安林 46,724 町 9 段、社寺地 150 町、官公署及其ノ他敷地 109 町 9 段、墳墓地 181 町 4 段其ノ他 1,171 町 7 段等ナリ、年期地ハ田及其ノ他ニ 659 町アリ。

氣 象

本縣ハ東南山嶽重疊運亙シ西北ハ日本海ニ面シ常ニ大陸ヨリ海上ノ濕氣ヲ含ミテ來勢スルヲ以テ年中濕氣ニ富ムヲ常トス、殊ニ冬季ハ積雪多ク、各種産業上ニ影響スル處多シ、大正十五年ノ十二月ノ濕度ハ八十六度ニシテ年中平均八十度ナリ、氣温ノ最高ハ八月ニシテ三十六度一分最低ハ十二月ニシテ零下十一度二分ナリ、年中ノ平均温度ハ十三度一分ナリ、降水日數ハ十二月最モ多クシテ二十八日一月ハ二十六日等ナリ全年二百二十六日ニシテ殆ンド三分ノ二ハ雨天ナリ、降水量モ一月十二月最モ多ク、三百耗以上ニ達ス、一年間二千三百三十耗七分ナリ、大正十五年ノ初雪ハ十一月九日ニ來リ終雪ハ昭和二年三月十日トナル大正十五年ノ降雪期間ハ二十六日最深積雪ニ尺三寸ナリ、快晴日數ハ三十日曇天日數ハ百十九日暴風日數四日結霜日數四十七日等ナリ。(福井測候所ニ依ル)

戶 口

世帯及人口 本縣一市十一郡ノ世帯總數ハ 124,996、人口 595,123 人アリ而シテ福井市ノ世帯ハ 14,094、人口ハ 59,943 ナルヲ以テ世帯及人口ノ一割一分ハ市部ニ他ハ郡部ニアリ人口ノ密度ハ一方里 2,298 人ニシテ全國平均一方里 2,417 人ヨリモ稍疎ナリ福井市ハ特別トシテ各郡中密度最モ高キハ吉田ノ 4,947、坂井 4,149、足羽 3,948 之ニ亞ギ丹生、敦賀、遠敷、大飯ノ四郡ハ 2,000 人以上、大野、今立、南條、三方ノ四郡ハ何レモ 1,000 人以上ナリ、總人口ノ内男 292,268 人女 304,855 人ニシテ女 100 人ニ付男 95 人ニ當ル全國平均ハ女 100 人ニ付、男 102 人 3 分ナルニ本縣ハ男ノ割合少キハ纖維工業地ノ故ナラン、本

縣ノ世帯總數中普通世帯 124,996 之ニ屬スル人員 587,018 準世帯 770 之ニ屬スル人員 8,105 人ニシテ普通世帯及同人口ハ總數ノ九割九分ヲ占ム而シテ一世界平均人員ハ普通世帯四人七分準世帯ハ二十三人五分一厘、兩者ヲ通シテ四人七分三厘トナル。

配偶關係 總人口595,123人中未婚ハ略其ノ半ヲ占メ292,457アリ、有配偶之ニ亞ギ、242,258人ヲ算シ總人口ノ二割五分ニ當リ、死別53,026人、離別七、7,382人ナリ。而シテ各部男女ノ割合ヲ觀ルニ未婚ニ於テ男多ク他ノ三者ハ孰レモ女多ク殊ニ死別ニ於テ男ニ三倍ニ離別ニ於テ二倍セリ次ニ可婚年齢ト見做スベキ十五歳以上ノ者973,221人ノ配偶關係ヲ觀ルニ未婚70,589人、有配偶242,226人、死別53,026人、離別7,380人ニシテ未婚一人、既婚四人ノ割合ナリ更ニ之ヲ男女各別ニ觀ル時ハ男ハ未婚一人既婚三人女ハ未婚一人既婚六人トナル以上ハ大正十四年國勢調査ノ結果ナルモ之ヲ大正九年ノ國勢調査ノ結果ニ比スルハ普通世帯ニ於テ899ヲ増シタルモ準世帯ニ於テ15ヲ減シ人口ニ於テ1,600人ヲ減シタルノ外人口ノ密度一世帯ノ平均人員及配偶關係ノ構成等ニ於テハ殆ンド前回同様ノ現象ナリ。

人口動態 大正十四年中ノ婚姻ハ5,919人、離婚658人ニシテ生産ハ男10,980人、女10,801人、計21,781人ナリ男ハ女ヨリモ179人多ク生産シタル、同年中ニ死亡セルモノ男7,285人、女7,902人計15,178人ナリ、生産、死亡差引、6,549人ノ増加ナリ、前年ヨリ格別ノ差異ヲ認メス最近十年平均年4,868人ノ増加ナリ。

原因別死亡 大正十四年ノ總死亡15,187人中最も高率ナルハ千人中156.29ガ下痢及傷寒ニシテ次ハ肺炎及氣管支肺炎90.8人、次ハ畸形先天性弱質等ノ72.6人、老衰67人、肺結核6.9人等ニシテ特ニ本縣ニ肺結核ノ多キハ世人ニ注目セル所ナリ。

交 通

交通ノ狀況ハ國道、縣道ノ總延長447里餘ニシテ、面積ニ比シテ尠シトセザルモ山地割合ニ多キ關係上其ノ一部ハ險路峻坂ニシテ幅員狹少ナルヲ以テ毎年比較的多額ノ經費ヲ投シ之カ改良ニ努ム殊ニ昭和三年ヨリ四ケ年繼續事業トシテ6,843,800餘圓ヲ投シ縣下各地ニ自動車道路開鑿ヲ計劃セリ、鐵道ハ總延長155哩ニ達シ北陸本

線、小濱線、及三國線ノ外六ノ私設鐵道アリ更ニ計劃中ニ屬スル越美線ノ開通ヲ見バ交通運輸上裨益スル所多カラシ。

諸車 交通運輸ノ便ヲ價フ諸車ハ昭和二年末現在ニ於テ總計67,979臺アリ、内馬車1,128、牛車99、荷車27,719、人力車605、自轉車36,703、自動車201、其ノ他629アリ、右ノ内増加スルハ自動車ニシテ減少スルハ人力車ナリ。

社 寺 及 宗 教

神社及神職 昭和元年末本縣ノ神社總數ハ1,649神職155人アリ、内官幣大社1、中社1、別格官幣社1、國幣中社1、縣社23郷社43、村社1,266、無格社313アリ。

寺院及僧侶 本縣ハ宗教盛ニシテ寺院僧侶最も多ク、大正十五年末總計寺院1,621、僧侶1,362人其ノ他兼務者191人アリテ寺院一ニ付世帯數77ニ當ル、本縣ニ在ル宗教中最モ多キ寺院ハ眞宗ニシテ860ニ達シ、縣下ノ半數以上ヲ有ス次ハ曹洞宗270、日蓮宗131、天台宗98、淨土宗96臨濟宗79、眞言宗64、時宗21、黃檗宗2等ナリ

兵 事

昭和二年ノ壯丁体格検査人員ハ總數6,503人、甲種2,209人、全數ノ三割四分、第一乙種793人ニシテ一割二分、第二乙種1,298人ニシテ二割、丙種1,993人、丁種206人、戊種4人以上併セテ三割四分トナル前年ニ比シ甲種及第一乙種ニ於テ増加シ、第二乙種ニ於テ減少シ丙種以下ニ於テ又増加セリ、教育程度ニ於テハ高等學校卒業以上ノモノ61人、中學校卒業以上ノモノ823人、高等小學校卒業以上ノ者2,909人尋常小學校卒業以上ノモノ2,237人、尋常未卒業及無學者457人ニシテ中學校卒業、高等小學校卒業程度ノ者遙ニ増加セリ、身長ニ於テハ五尺二寸以上ノ者増加シ其レ以下ノ者減少セリ即チ一般ニ身長高クナリシモノナリ。

官 公 吏

縣職員 昭和二年九月一日現在ノ本縣職員ハ1,254人ニシテ屬託18人アリ其ノ俸給年額819,247圓トナル内勲任1人、奏人16人、同待遇23人、判任160人、同待遇677人、縣吏員168人雇200人等ナリ。

市吏員 市長、助役、收入役各1人、主事1人

技師 4 人、書記 49 人、技手 16 人其ノ他 7 人、
合計 81 人ナリ其ノ俸給年額 71,160 圓トナル。
町村吏員 町村長 170 人、助役 169 人、収入役
159 人、常設委員 587 人、區長 2,052 人、區長代
理者 2,004 人、書記 705 人、事務員 55 人、技師
員 34 人、産婆 22 人、其ノ他 8 人、合計 5,945 人
其ノ俸給年額 496,581 圓トナル。

財 政

縣財政ハ明治十四年即チ舊縣當時ニ在リテハ僅
カニ二十八萬三千餘圓ニ過キナリシカ、日清戰
役以來事業ノ勃興ト法令ノ結果ニ依ル等漸ク經
濟ノ膨脹ヲ來シ明治二十九年度ニ至リテハ約三
倍ニ上リ、加フルニ水害復舊工事ニ依ル縣債償
還及九頭龍川、改修事業ニ對スル支出等ニ依リ
年々縣費ヲ増嵩シタリ、茲ニ於テ縣民ノ負擔輕
減ヲ圖ルノ要ニ迫リ、明治三十五年度及三十七
年度ノ兩回ニ亘リ極力財政ノ整理ヲ斷行シタル
モ其ノ後戰後ノ經營ト時運ノ進歩ニ伴ヒ財政ノ
膨脹ヲ來シ加フルニ郡制ノ廢止ニ依リ自然縣事
業ノ増加ヲ來シ、縣費ハ愈々増嵩シタルヲ以テ
大正十二年政府ノ方針ヲ依シテ一大整理方針
ヲ樹テ事業費、事務費ヲ通シテ極力整理緊縮ヲ
敢行シ爾來其ノ方針ヲ以テ進ミタルモ法令ニ依
ルモノ繼續事業ニシテ己ムヲ得ザルモノ等アル
ニ依リ昭和二年度ニ於テハ 5,160,000 圓ニ上ルニ至
レリ前年ヨリ豫算ニ於テ 300,000 圓増加シ大正
七年度ノ決算ニヨリ約 28,000,000 圓即チ二倍以上
ノ増加ナリ。

市町村財政ノ狀況ヲ觀ルニ昭和二年度豫算ニ於
テ市費 663,400 圓、町村費 5,328,651 圓ニシテ、之ヲ
市町村制實施ノ翌年タル明治二十三年度ニ比ス
レバ市町村ヲ通シテ實ニ約二十倍ニ達セリ、縣
ハ不斷緊縮方針ヲ以テ之ヲ卒フル所アリシモ社
會進運ニ伴ヒ教育、産業、衛生、其ノ他各般ノ
施設ニ依リ、自然膨脹ヲ餘儀ナクセシメタルニ
外ナラズ而シテ本縣ハ直接國稅負擔額輕キヲ以
テ縣稅戶數割及同附加稅比較的重ク縣稅ノ戶數
割、家屋稅、特別地稅併セテ一戶當八圓十二錢
トナリテ全國中上位ニ在リ、市町村稅ノ總額縣附
加稅ハ昭和二年度豫算ニ於テ 1,944,124 圓即チ一
戶當十六圓十五錢トナル。

港 灣

敦 賀 港

港灣ノ修築

本港ハ大正二年港灣改良工事完了後更ニ大正十
一年度ヨリ同十八年度ニ至ルハ八年ノ繼續事業
ニテ港灣修築計劃ナリ國費三百四十一萬圓ヲ以
テ大正十一年九月十四日之カ起工式ヲ舉行セリ
而シテ本計劃ハ新タニ延長約四百間ノ築岸岸壁
ト約三百九十間ノ護岸トヲ得ルモノニシテ之カ
竣工ノ曉ニハ一ケ年約五十萬噸ノ貨物ヲ取扱ヒ
得ヘシ。

水深ノ變化

灣内廣潤ニシテ水極メテ深ク暗礁砂洲等ノ障礙
物ナク隨ツテ大船巨艦ト雖運航自在且ツ繁盛安
全ニシテ船舶集合地点ハ陸岸ヨリ約二百米突乃
至二百七十米突ノ所トス。潮位及潮流ハ先ツ零
ヨリ二尺高迄トス。

港灣ノ消長

敦賀港ハ古來江州濃美並ニ近畿地方トノ水陸運
絡ノ要港タルノミナラス北海道ニ對スル輸出入
貨物ノ集散地トシテ夙ニ世ニ知ラレタリ且ツ地
理的關係上對外的ニ遠ク神功皇后三韓出師ノ
當時其ノ策源地タル所ニシテ其ノ後或ハ外國
使臣來朝ノ應接ノ地トナリ又ハ北陸地方ノ政事
軍事上ノ中心トナリシ歴史ヲ有ス。故ニ維新以
後政府ハ夙ニ本港ノ開發ニ意ヲ用ヒ明治十四年
灣口ニ燈臺ヲ新設シテ航路ノ安全ヲ計リ又明治
十七年敦賀長濱間ノ鐵道ヲ布設シテ近畿地方ト
ノ交通ヲ便ナラシメ續テ明治二十九年十月當港
ヲ特別輸出港ト指定シ同三十二年七月開港令ノ
公布セララルルヤ當港ヲ亦其ノ一ニ加ハタリ其ノ
後西伯利亞鐵道ノ全通スルニ及ヒテ歐人ノ東洋
ニ來ラントスルモノ多クハ此ノ便ニ依ルヲ以テ
旅客ノ往來日ヲ追フテ頻繁トナリ貨物ノ集散モ
隨テ増加スルニ至レリ爾來政府ハ本港修築ノ必
要ヲ感スルニ至リテ第二十五議會ノ協賛ヲ經テ
明治四十二年以降四ケ年ノ經續事業トシテ工費
金八十萬圓ヲ以テ第一期修築工事ヲ起シ該工事
ハ大正二年度ニ於テ竣工セシモ間モナク歐洲戰
爭勃發シタル結果本港ハ我國ニ於ケル軍事上將
又經濟上愈々重要ノ地位ヲ占ムルニ至リシノミ
ナラス貨物激增シ第一期修築工事ノミニテハ設
備ノ不足ヲ告ぐるニ至レルヲ以テ更ニ第二期修
築工事ノ必要ヲ認メ第四十五議會ノ協賛ヲ經テ
大正十一年度ヨリ之レカ工事ヲ起スニ至レ
ルモ大正十二年九月一日ノ關東地方震災ノタメ
八ケ年經續事業ヲ一ケ年延期セララルルノ止ムナ

*ニ至レリ。歐洲大戰中非常ナル發展ヲ遂ケタ
 ル我對外貿易モ戰後ノ財界變動ニ因リ漸次衰頽
 フ來シ其ノ後甚シキ激減ヲ示スニ至レリ。而シ
 テ尙當港ヨリ輸出スル主ナルモノハ雜貨及繩蔴
 類トス雜貨ハ鐵道便ニヨリ京阪地方ヨリ輸送シ
 來リ北海道、北群(元山、城津、清津方面)露領
 亞細亞及支那方面ニ繩蔴類ハ兵庫、滋賀、三重
 ノ各縣ヨリ産スルモノ及郡内産ヲ併セ北海道方
 面ニ輸出セララル。輸入ノ重ナルモノノ内石炭ハ
 北海道及九州ヨリ輸入シ多クハ鐵道用炭トシテ
 其ノ他ハ本縣下及滋賀縣下ノ工業用炭トシテ消
 化スルモノトス尙豆柏、雜穀、魚肥料類ハ北海
 道、朝鮮、滿植方面ヨリ縣内ハ勿論近江、京阪
 神及名古屋中央線一圓ニ輸出セララル狀況ニア
 リ。